第２号様式

# 随意契約の内容の公表

<table>
<tr><td>担　当　部　課</td><td colspan="2">市民生活部　暮らし政策課</td></tr>
<tr><td>契約締結年月日</td><td colspan="2">令和５年１２月８日</td></tr>
<tr><td>業　　務　　名</td><td colspan="2">スカイワードあさひ吸収式冷温水発生機修繕</td></tr>
<tr><td>業 務 の 概 要</td><td colspan="2">吸収式冷温水発生機（１号機）修繕　一式</td></tr>
<tr><td>契約金額（税込）</td><td colspan="2">１，３２０，０００円<br>※　単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。</td></tr>
<tr><td>契 約 の 相 手 方</td><td colspan="2">東邦動力工業株式会社　尾張旭営業所<br>所長　青　山　元　義</td></tr>
<tr><td rowspan="9">根　拠　規　定</td><td colspan="2">地方自治法施行令第１６７条の２第１項<br>（該当する□欄に印をつけること）</td></tr>
<tr><td>□ 第２号</td><td>その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第３号</td><td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。</td></tr>
<tr><td>☑ 第５号</td><td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第６号</td><td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第７号</td><td>時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第８号</td><td>競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第９号</td><td>落札者が契約を締結しないとき。</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>随意契約理由の説明<br>及び<br>契約相手方の選定理由</td><td colspan="2">スカイワードあさひに２台ある吸収式冷温水発生機のうち、定期点検において、１号機の機器部品の故障が判明し、早急に取り替える必要があるとの指摘を受けた。また、２号機においてもモーター等の機器に劣化が見られる状況であった。<br>今後、暖房の使用増加が見込まれ、１号機の修繕を早急に実施しないと２号機に過剰な負荷が掛かる状況となり、２号機が故障した場合、施設の空調自体が使用不可となり、施設利用に多大な影響を及ぼすことから、１号機の修繕を緊急により随意契約で実施する。</td></tr>
</table>

※　契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部暮らし政策課です。